

（名 称）三浦市ユニバーサルデザインタクシー導入促進協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称
令和 7 年度三浦市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
健康な方を始め、高齢者・障害者のほか、妊産婦や子供連れの人等、様々な人が安心して公共交通を利用できる環境を整備する必要があります。ユニバーサルデザインタクシーを導入し、バリアを解消することで、誰もが安心して外出できる環境の推進を図ります。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
車椅子使用者を始めとした、移動制約者の移動手段確保を目的として、ユニバーサルデザインタクシーの買替え台数目標を次のとおりとします。 令和 7 年度：1 台
（2）事業の効果
ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することにより、車いす利用者の移動の円滑化が図られるとともに、公共交通の利用増加が期待されています。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容） ・ユニバーサルデザインタクシーの購入：京急三崎タクシー株式会社（1 台）
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について） 身体：普通旅客運賃 1 割 知的：普通旅客運賃 1 割 精神：普通旅客運賃 1 割
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈ユニバーサルデザインタクシー車両に係る事業〉 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 3 条 2 項に定める準特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているタクシー車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定要領の認定を受けた車両を導入する事業です。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和7年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー 導入事業	2,427 千円	400 千円	0 千円	0 千円	2,027 千円
	100.0%	16.5%	0.0%	0.0%	83.5%

※総事業費については見込み額を記載。
※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和 7 年度				令和 年度				令和 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
UD タクシー導入事業	11 月事業着手 ●————● 2 月 28 日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和7年10月28日～11月4日：協議会構成員間で計画素案の意見照会を行った後、計画案について合意。

8. 利用者等の意見の反映

令和7年11月7日～11月13日：本市ホームページにて計画案に関する意見を募集。

9. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	三浦市政策部政策課長
交通事業者	京急三崎タクシー株式会社 営業所長
地方運輸局	神奈川運輸支局首席運輸企画専門官

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住 所） 三浦市城山町1番1号
（所 属） 政策部政策課
（氏 名） 高橋 一也
（電 話） 046-882-1111
（e-mail） gyousei0101@city.miura.kanagawa.jp